

市民生活を守るための新型コロナウイルス感染症対策の 見直しに関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症の症例がわが国で最初に確認されてから、既に2年が経過した。中核市はこれまでの間、保健所設置市として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に全力を尽くしてきたところである。

現在、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上、新型インフルエンザ等感染症と位置付けられ、2類感染症相当としての対応が求められている。

各中核市は、保健所外も含めた全職員一丸となって、第5波までの感染の波を何とか乗り越えてきたが、現在、感染が急拡大しているオミクロン株については、感染力が強いことから、今回の第6波は、第5波までの感染者数を大きく超える爆発的なスピードで感染が拡大しており、保健所業務がこれまでにないほどひっ迫している。

オミクロン株について、世界保健機関は「免疫系を障害し、再感染やブレイクスルー感染のリスクは高く、高齢者や基礎疾患を有する人にとって重症化するリスクは依然としてある」とする一方、「鼻やのどなどの上気道の炎症を引き起こしやすく、他の変異ウイルスと比べて肺まで達して重症化するリスクは低い」という見解を示している。

こうした状況の中、第5波までと同様の対応を続けていると、重症化リスクのある方へのアプローチが遅れ、市民の命と健康を守れなくなる恐れがある。また、増加する軽症・無症状の感染者や濃厚接触者への対応いかんによって社会・経済活動が停滞し、市民一人ひとりの日常生活の維持もできなくなることが強く危惧される。

私たちは、保健所を設置する中核市の市長として、新型コロナウイルス感染症対策を持続可能なかたちで継続するとともに、市域の社会・経済活動を維持することで、市民の命・健康と、市民が安心して暮らせる社会とを、ともに守らなければならない。

こうした視点のもと、新型コロナウイルス感染症対策の見直しについて、以下のとおり要望する。

- 1 オミクロン株はデルタ株に比べて病原性が低いという情報がある。病原性の低い変異ウイルスによる感染拡大期には、膨大な数となっているすべての陽性者に対して行う積極的疫学調査や療養支援のほか、感染症法に基づく就業制限や入院勧告、感染症の診査に関する協議会の審議・意見聴取を実施することは、保健所の対応職員を増員しても極めて困難である。については、積極的疫学調査や療養支援等を感染対策上科学的な意義をもって実施できるようにするとともに、対象については重症化リスクの高い方などに重点化し、国においてその統一的な基準について示すなど、限られた行政資源・医療資源を重症化リスクの高い方への対応に集中させることができるよう、制度設計を行うこと。

2 今回の第6波の課題を踏まえ、市民の命を守るための重点化を図る観点から、新型コロナウイルス感染症については、現在の感染症法で規定されている全数を直ちに届け出る扱いを見直し、新たな届出基準を策定すること。

策定にあたっては、重症化のリスク因子となる疾患等がある場合や、入院の必要性がある場合など、直ちに届出が必要となる場合を限定し、これ以外の無症状病原体保有者や軽症と診断された場合は、感染症法に基づく届出のあり方を見直すことも含めて検討すること。

令和4年2月3日

中核市市長会